

皮膚灌流圧測定装置

仕様書

令和6年2月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

1 調達物品名

皮膚灌流圧測定装置 1式

2 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1）

3 納入期限

令和6年3月31日

4 搬入設置条件

- ①機器の搬入設置、調整等については、当センターの診療業務に支障をきたさないように当センターと調整を行い、そのスケジュールに従い、完了すること。
- ②搬入設置の際、当センター建物の破損に細心の注意を払うこと。建物等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。

5 保守体制

- ①障害等発生時において、当院が必要とする速やかな復旧等の対応が可能な体制を有していること。
- ②検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。
- ③本機器に必要な部品について安定供給が確保されていること。
- ④メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に資料を添付すること。（連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等）

6 提出書類

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課担当へ以下の書類を2部提出すること。

提出期限 令和6年2月15日 午後5時

- ①薬機法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を得ている者であることを証明する書類
- ②カタログ
- ③アフターサービス、メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- ④その他必要と認めた資料・書類

7 守秘義務

落札者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

8 その他

本装置導入に係る送料、設置費用、接続費用等は全て入札金額に含むこと。

調達物品に備えるべき技術的要件

1 皮膚灌流圧測定装置		1式
(内訳)		
(1)	皮膚灌流圧測定装置本体	1
(2)	特殊カフ (S/M/L)	3
(3)	専用ビューア	1
(4)	ノートパソコン	1
(5)	バーコードリーダー	1
(6)	プリンタ	1
(7)	専用架台	1
(8)	ハンディスキャナー	1
(9)	備品	1式

(性能、機能に関する要件)

2 皮膚灌流圧測定装置は、以下の要件を満たすこと。	
2-1	皮膚灌流圧測定装置本体は、以下の要件を満たすこと。
2-1-1	本体は、皮膚灌流圧測定と血流モニタリング測定が行なえる機能を有すること。
2-1-2	本体は測定部(子機)を備えており、分離可能で本体と測定部(子機)は無線にて通信可能なこと。
2-1-3	子機は血流測定用プローブ2式、加圧機1式を有すること。
2-1-4	本体は、測定画面8インチタッチパネル操作が可能なこと。
2-1-5	本体は、コンパクトで充電式バッテリーで2.5時間使用が可能なこと。
2-1-6	本体は1時間測定データのデータを10000件以上保存が可能なこと。
2-1-7	本体は最長10時間まで測定が可能なこと。
2-1-8	子機を1台追加することで最大4chでの測定が可能なこと。
2-1-9	測定部(子機)は、本体とは別に充電バッテリーで2.5時間使用可能なこと。
2-1-10	測定部(子機)血流測定プローブは3mmから4mmの深度であること。
2-1-11	測定部(子機)血流測定プローブはファイバーレスでノイズがはいりにくいこと。
2-1-12	測定部(子機)加圧機は、80mmHg～270mmHgまで圧の変更が可能なこと。
2-1-13	患者ID入力は手入力以外にバーコードリーダーでバーコード読込が可能なこと。
2-1-14	測定部位はアンギオソムで選択でき、修正が可能なこと。
2-1-15	測定画面は波形のみでなくSPP値、血流値が数字で表示・切替が可能なこと。
2-1-16	SPP測定は連続して測定が可能なこと。
2-1-17	SPP測定結果は測定終了後、自動にてSPP値が表示可能なこと。
2-1-18	SPP測定結果はマニュアルにて変更可能なこと。
2-1-19	本体は、測定結果の保存が可能で、本体に挿入したUSBメモリに対してPDF出力が可能なこと。
2-1-20	本体は1患者で複数測定したデータの中から正データを画面にて表示可能なこと。
2-2	カフは、以下の要件を満たすこと。
2-2-1	特殊カフはS/M/Lでサイズを有すること。
2-2-2	マジックテープ部分が2つに分離しており、掌・踵等の四肢の様々な部分に装着可能なこと。

- 2-3 専用ビューアは、以下の要件を満たすこと。
 - 2-3-1 専用ビューアは本体からの測定結果を自動で取得可能なこと。
 - 2-3-2 専用ビューアの操作画面および取扱いは、日本語表記であること。
 - 2-3-3 専用ビューアは本体で測定された検査結果の再解析・再編集が、可能であること。
 - 2-3-4 測定データはCSVにてエクスポートできること。
 - 2-3-5 検査結果が、データベース化され、PDFもしくはJPEGファイルで保存できること。
 - 2-3-6 同一患者にて過去の検査結果との比較ができ、さらにレポートとして出力が可能なこと。
 - 2-3-7 他システムへ測定結果がPDFもしくはJPEGファイルで送信可能なこと。
- 2-4 ノートパソコンは、以下の要件を満たすこと。
 - 2-4-1 対応OSがWindows10以上であること。
 - 2-4-2 CPUが、各OS推奨以上であること。
 - 2-4-3 メモリが、各OS 推奨以上(2GB以上)であること。
 - 2-4-4 ハードディスクが、20GB以上の空き容量および、データファイル格納領域があること。
 - 2-4-5 CD-ROMドライブがあること。
 - 2-4-6 USBインターフェイスが、3ポート以上あること。
 - 2-4-7 ディスプレイが、1024×768ピクセル以上の解像度であること。
 - 2-4-8 Bluetoothに対応可能なこと。
- 2-5 バーコードリーダーは、以下の要件を満たすこと。
 - 2-5-1 バーコードリーダーは患者バーコード(外来・入院)のID読み取りが可能なこと。
- 2-6 プリンタは、以下の要件を満たすこと。
 - 2-6-1 プリンタは、設置するノートPCとUSB接続され、SPP数値測定結果データ及びPDF/JPEGをA4等の
 - 2-6-2 カラー印刷が可能なこと。
- 2-7 専用架台は、以下の要件を満たすこと。
 - 2-7-1 専用架台は、本体1式、ノートPC、プリンタ1式が設置可能なこと。
- 3 設置条件等**
 - 3-1 本調達物品は、当センターの指定する場所に設置すること。
 - 3-2 本調達物品の設置に関し、1次側以外の電源設備、機器の搬入、据付、配線、調整等に必要な費用は入札金額に含むこと。
 - 3-3 当センターの診療業務に支障をきたさないよう、当センター担当者と協議の上行うこと。
- 4 保守体制等**
 - 4-1 本調達物品が正常に動作するように、1年間は無償で定期的に点検及び調整を行うこと。
 - 4-2 本調達物品の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
 - 4-3 本調達物品の納入検査確認後1年間通常の使用により故障した場合の無償修理及び交換に応じること。
 - 4-4 導入後、10年間は物品供給及び修理体制が確保されていること。
- 5 その他**
 - 5-1 取扱説明に関する教育訓練は、当センターが指定する日時、場所で行うこと。
 - 5-2 本調達物品の日本語版操作マニュアルをファイルまたは印刷物で提供すること。
 - 5-3 本装置導入に係る送料、設置費用、接続費用等は全て入札金額に含むこと。